



平成 19 年 5 月 25 日

各 位

会社名 株式会社ヒューネット
代表者名 代表取締役社長 兵頭利広
(JASDAQ : コード番号 8836)
問合せ先 総務部長 河村宗芳
(TEL : 03 - 5204 - 3161)

第三者割当による優先株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 25 日開催の当社取締役会において、第三者割当による優先株式発行について決議いたしましたのでお知らせします。なお、下記の優先株式発行につきましては、平成 19 年 6 月 26 日開催予定の当社定時株主総会において、第 1 号議案 定款一部変更の件および第 2 号議案 優先株式発行の件が承認されることを条件としております。

1. 優先株式発行の理由

(1) 増資の理由

当社は、事業構造改革の実行に取り組んでおり、事業再構築ならびに業績回復の一層のスピードアップを図るため、前期末に不動産事業とシナジーの薄い液晶事業および環境事業から撤退いたしました。それに加えて、たな卸不動産および不動産事業の匿名組合出資を厳密に再評価した結果、評価損を計上することとなりました。そのため、平成 19 年 3 月期に合計 37,404 百万円の特別損失を計上することとなりました。多額の特別損失計上により、平成 19 年 3 月末時点で純資産が 2,099 百万円および自己資本比率が 4.8%まで低下し、自己資本の増強および有利子負債の削減等による財務体質の健全化が急務となっております。今回の優先株式発行により、現在の過小資本を解消して、新規事業（次頁（2）参照）に取り組むことができる財務体質になるものと考えております。有利子負債の返済および新規事業資金に対して合計約 100 億円の資金が必要になる見込みです。上記を総合的に勘案いたしますと、100 億円の増資を早期に実行することが不可欠との判断にいたりしました。

そこで、今回の増資を引き受けることのできる資金調達力やその確実性を重視し、業務資本提携先でもある D.B. ZWIRN & Co., L.P.が運用する投資ファンド等(以下、DBZ という)により指定する投資媒体等を引受先として予定しております。

DBZ は今回の増資引受を行ない、当社優先株式を長期保有することにより、業務資本提携関係をより強固なものとしていきたいと考えております。(現時点では、D.B. ZWIRN & Co., L.P.が運用する、複数の投資ファンドの中より投資を考えており、名称等につきましては、確定次第お知らせいたします。)

また、今回の優先株式の発行により財務基盤を整え資金を不動産事業に集中することで、安定した収益基盤を形成し、企業価値の向上に努める所存であります。

(2) 資金使途

優先株式の資金使途に関しては、新規事業への投資資金(8,500百万円)および短期借入金返済(1,500百万円)になる予定です。新規事業については、具体的には不動産のエクイティ投資、不動産担保ローン、不動産関連法人の有価証券出資などへの投資を考えております。リバレッジを考慮しますと、総額約300億円の投資を行っていく予定です。具体的な施策として、エクイティ投資に約120億円(売上高経常利益率約5%)、不動産担保ローンに120億円(売上高経常利益率7%)、不動産関連法人の有価証券出資60億円(売上高経常利益率10%)等の投資を想定しており新規事業での年間ベース経常利益約20億円を目標としていきます。

なお、投資金額が5億円以上の案件に関しては、今後も引き続き当社とDBZと共同で設置する投資委員会において、案件の選定を行なっていきます。

2. 優先株式の特徴

- (1) 資本の増強、財務の健全性が図られる。
- (2) 大幅な資金調達のため、優先株式の潜在発行株式総数が8億株増加し、現在の発行済株式数と併せて1,214百万株になるため、株式の希薄化が懸念される。
- (3) 今回の優先株式については、業務資本提携の強化を図ることにより長期保有であることをDBZより確認しております。
- (4) 本優先株式は議決権を有しない。ただし、優先配当金が無配となった場合は、本優先株式1株につき普通株式4株分の議決権を有する。

3. 株式希薄化に関して

- (1) 転換可能時期が1年半後であること。
- (2) 転換期間が発行から10年であること。
- (3) 貸株の禁止項目があること。
- (4) 月に当該優先株式払込時点の上場株式数の10%を超える株式取得請求権を行使しないよう制限していること。
- (5) 本優先株式発行による新規事業資金を用いて年間ベースで約300億円の不動産関連への投資を行い、経常利益20億円を目標としております。

また、今期業績について新規事業の寄与は1年目事業のため今期業績予想数字に現在変更は予定しておりませんが、希薄化が始まる翌期以降に新規事業の利益が寄与することとなり、今回の優先株式の発行は一時的な希薄化は否定できないものの、株式価値を十分に高めるものと確信しております。

記

第三者割当による優先株式発行要項について

(1) 株式の名称

株式会社ヒューネット A 種優先株式(以下、「A 種優先株式」という。)

(2) 発行株式数

200,000,000 株

(3) 払込金額

1 株につき 50 円

(4) 払込金額の総額

10,000,000,000 円

(5) 払込金額中資本金とする額

1 株につき 25 円

(6) 払込金額中資本準備金とする額

1 株につき 25 円

(7) 申込期日

平成 19 年 7 月 30 日または取締役会決議により別途定める日

(8) 払込期日

平成 19 年 7 月 31 日または取締役会決議により別途定める日

(9) 割当方法及び割当先

第三者割当の方法により、D.B. ZWIRN & Co., L.P.の指定する投資媒体に対して、114,000,000 株を、合同会社 DBZ 1 に対して 86,000,000 株を割当てる。

割当先の名称等につきましては、現時点での予定であります。確定次第お知らせします。

(10) 優先配当

優先配当金の計算

当会社は、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載された A 種優先株式を有する株主（以下、「本優先株主」という。）又は A 種優先株式の登録株式質権者（もしあれば、以下、「本優先株質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）又は普通株式の登録質権者（以下、「普通株質権者」という。）に先立ち、剰余金の配当を行う（以下、当該配当金を「優先配当金」という。）A 種優先株式 1 株当たりの優先配当金の額は、優先株式の発行価額に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当年率を乗じて算出した額とする（ただし、平成 20 年 3 月 31 日終了の事業年度中に支払う優先配当金については、この額に、払込日から平成 20 年 3 月 31 日までの期間につき、1 年 365 日とする日割計算を適用して、算出される金額とする。）優先配当金は、円未満小数第 5 位まで算出し、その小数第 5 位を四捨五入する。ただし、当社が下記 に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

配当年率 = 日本円 TIBOR (6 ヶ月物) + 450bps (bps とは、利回り単位 100 分の 1%) (参考:平成 19 年 5 月 23 日時点でのレートで算出すると割当先に対して支払うべき優先配当金総額は 522 百万円となります)

日本円 TIBOR (6 ヶ月物) とは、各事業年度の末日の東京時間午前 11 時における日本円 TIBOR (6 ヶ月物) として、全国銀行協会によって算出され公表される数値を指すものとする。当該日に日本円 TIBOR (6 ヶ月物) が公表されない場合は、同日、ロンドン時間午前 11 時における日本円 LIBOR (6 ヶ月物) として、英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと合理的に認められるものを用いるものとする。

配当年率は、%未満小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。

優先中間配当金

当社が中間配当を行う場合、当会社は、本優先株主又は本優先株質権者に対して、普通

株主または普通株質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり優先配当金の2分の1に相当する額を優先中間配当金として支払う。

累積条項

ある事業年度において、本優先株主又は本優先株質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下、「累積未払優先配当金」）については、当該翌事業年度以降の剰余金の配当に際して、普通株主又は普通株質権者に対する剰余金の配当に先だて、支払われるものとする。

参加条項

普通株主又は普通株質権者に対して利益配当金（中間配当金を含む。）を支払うときは、本優先株主又は本優先株質権者に対し、1株につき普通株主又は普通株質権者と同額を優先配当金に加算して支払う。

(11) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配を行う場合には本優先株主又は本優先株式質権者に対して、普通株主又は普通株質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり50円及び累積未払優先配当金を支払う。

(12) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の剰余金の処分に関する議案が定時株主総会に提出されなかったときは、当該定時株主総会より、また優先配当金を受ける旨の剰余金の処分に関する議案が定時株主総会で否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の剰余金の処分に関する議案が可決された定時株主総会の終結の時まで、株主総会において議決権を有するものとする。

(13) 対価を当会社の普通株式とする取得請求権

本優先株主は、平成21年1月31日以降、平成29年7月31日までの間、A種優先株式の全部又は一部を、A種優先株式1株につき普通株式数4株の割合でA種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。当該転換の効力は、別途本会社が定める転換請求書その他必要書類が転換請求受付場所に到着したときに発生する。

A種優先株式発行後に、普通株式が発行された場合、株式の併合が行われた場合、又は株式の分割が行われた場合、本優先株主による当該転換請求により本優先株主が取得する普通株式数は、A種優先株式発行日の発行済普通株式総数と、当該普通株式の発行、当該株式併合、又は当該株式分割による転換請求権行使日現在の普通株式数との変動比率と同じ比率で、増減するものとする。（普通株式の発行、併合、分割があった場合、当該取得請求権の調整内容について改めてお知らせします。）本優先株主が取得する普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、転換の請求がなされたときに属する事業年度の始めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払うものとする。

(14) 転換制限

本優先株主は月間に当該優先株式払込時点の上場株式数の10%を超える株式取得請求権を行使しない。

(15) 対価を金銭とする取得請求権

本優先株主は、平成21年1月31日以降、平成29年7月31日までの間、A種優先株式の全

部又は一部を、当会社に対して、A種優先株式1株につき50円の割合で買い取することを請求することができる。かかるA種優先株式の取得請求権に基づく当会社のA種優先株式の取得は、法令の範囲内で、かつ当該取得日の直前事業年度の末日現在における分配可能額の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において分配可能額から配当し又は支払うことを決定した金額及び買取の効力発生日が属する営業年度において既に取りが実行又は決定された金額の合計額を控除した金額を限度とする。

(16) 株式の併合又は分割

当会社は、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

(17) 譲渡制限

A種優先株式の譲渡につき、譲渡制限は定めない。

(18) 貸株の禁止

本優先株式の割当予定先は、本優先株式の転換または本優先株式の権利行使を前提とした、つなぎ売り等の売却以外の空売りを目的とした貸株を行わないこと。

(19) 割当予定先の概要

割当先の氏名又は名称	D.B. ZWIRN & Co., L.P の指定する投資媒体	合同会社 DBZ 1
割当株数	114,000,000株	86,000,000株
払込金額	5,700,000,000円	4,300,000,000円
本店所在地	未定	未定

割当予定先は現時点の予定先であります。確定次第お知らせいたします。

(20) 割当先の選定理由

平成19年3月23日に発表いたしました、DBZ Fundとの業務資本提携を更に充実、強化を図ることを目的として選定するものです。

(ご参考)

1. 調達資金の用途

(1) 今回の調達資金の用途

優先株式発行に伴う 10,000 百万円の内、8,500 百万円を不動産事業関連に充当し、1,500 百万円を借入金返済に充当予定です。

< セグメント別売上状況 >

(単位：百万円)

	平成 17 年 3 月期 (実績)	平成 18 年 3 月期 (実績)	平成 19 年 3 月期 (実績)
不動産事業	18,820	25,599	17,401
環境事業	775	1,851	255
液晶事業	950	179	228

(2) 前回調達資金の充当状況

平成 16 年 9 月 21 日発行分

(平成 17 年 3 月 29 日および平成 17 年 12 月 2 日にて全額繰上償還済み)

平成 17 年 7 月 19 日発行分 50 億円

(不動産 38.0 億円(賃貸マンションその他)・液晶 3.0 億円・環境 5.0 億円、その他 4.0 億円に充当済み)

平成 17 年 12 月 14 日発行分 67.5 億円

(不動産 65.5 億円(渋谷区商業施設その他) 発行諸費用 2.0 億円に充当済み)

平成 18 年 9 月 19 日発行分

(平成 18 年 12 月 5 日にて全額繰上償還済み)

平成 18 年 12 月 27 日発行分 新株予約権 100 億円(新株予約権実行済額 63 億円)

(不動産(銀座、商業施設他) 49 億円、借入金返済 14 億円に充当済)

(3) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(4) 業績および配当の見通し

今回の資金調達により、財務面の強化ならびに今後の業績向上に寄与するものと考えておりますが、現時点では従来予想と変わりありません。

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益	1 株当たり 年間配当金
平成 20 年 3 月期 (決算短信発表時予想)	百万円 31,000	百万円 1,320	百万円 1,600	円 銭 3 87	円 銭 -
平成 19 年 3 月期 (前年実績)	百万円 17,885	百万円 9,071	百万円 37,404	円 銭 170 09	円 銭 -

2. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、収益状況に対応した配当を行なうことを基本としております。しかしながら、環境事業および液晶事業撤退に伴う大幅な特別損失の計上により、未処理損失が発生している状況であります。

当社といたしましても、内部留保の充実と財務基盤の安定のため、未処理損失を解消することを最優先と考え、今後の業績の推移等を注視しながら、利益配当を行なってまいりたいと考えております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

今期につきましても、平成19年3月期に大幅な赤字になったことにより、無配とさせていただきますが、業績の向上を図り、早期の復配を目指してまいります。

(3) 内部留保資金の用途

当社は、企業体質の強化及び今後の事業展開に備えていきたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
1株当たり当期純利益	49.08円	5.98円	169.95円
1株当たり年間配当金	4.0円	4.0円	0円
実績配当性向		66.9%	
1株当たりみなし配当金			
修正配当性向			
自己資本当期純利益率	21.4%	2.8%	
純資産配当率	1.8%	2.4%	

(注) 1. 自己資本当期純利益率は、決算期末の当期純利益を自己資本(期首純資産の部合計と期末純資産の部合計の平均)で除した数値であります。

2. 純資産配当率は、1株当たり年間配当金総額を純資産(期首1株当たり純資産の部合計と期末純資産の部合計の平均)で除した数値であります。

3. 割当優先株式の譲渡報告に関する事項等

当社は割当先との間において、割当優先株式について、継続保有および預託に関する取決めはありません。ただし、割当先との間において、優先株式払込期日(平成19年7月31日または取締役会決議により別途定める日)より2年間において、当該優先株式の全部または一部譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。

4. 今後の増資についての考え方

今後の事業展開ならびに資金需要、業績見通しを踏まえたうえで慎重に検討いたします。

5. 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

過去3年間に行われたエクイティファイナンスは以下のとおりです。

円建転換社債型新株予約権付社債の発行

発行総額	3,600百万円
発行日	平成16年9月21日
転換価額	234円
転換率	0%(平成17年3月29日および平成17年12月2日にて全額繰上償還済み)

円建転換社債型新株予約権付社債の発行

発行総額	5,000百万円
発行日	平成17年7月19日
転換価額	当初163円
転換率	100%

円建転換社債型新株予約権付社債の発行

発行総額	6,750百万円
発行日	平成17年12月14日
転換価額	当初168円
転換率	100%

円建転換社債型新株予約権付社債の発行

発行総額	5,000百万円
発行日	平成18年9月19日
転換価額	当初92円
転換率	0% (平成18年12月5日にて全額繰上償還済み)

第1回新株予約権の発行

発行総額	10,000百万円
発行日	平成18年12月27日
転換価額	当初24.3円
転換率	63% (平成19年5月25日現在)

過去3決算期間及び直前の株価の推移

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
始値	269円	176円	139円	28円
高値	338円	195円	142円	32円
安値	142円	127円	22円	22円
終値	176円	141円	29円	25円

(注) 平成20年3月期の株価については、平成19年5月24日現在で表示しております。

過去3決算期間の株価収益率及び純資産利益率の推移

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
株価収益率	-	128.0倍	-
株主資本利益率	21.1%	0.5%	218.4%

(注) 平成17年3月期および19年3月期は最終利益が赤字のため株価収益率は表示しておりません。

6. 増資後の大株主の状況

順位	名 称	所有株数	構成比
1	D. B. ZWIRN & Co., L.P	462,802千株	38.09%
2	合同会社DBZ1	344,000千株	28.31%
3	H投資事業組合 業務執行組合員 有限会社アレスサポート	76,407千株	6.28%
4	福 村 康 廣	34,377千株	2.82%
5	日本証券金融株式会社	31,984千株	2.63%
6	株式会社東理ホールディングス	10,143千株	0.83%
7	有限会社久留米興産	7,610千株	0.62%
8	株式会社エデュケーションコンサルタント	6,646千株	0.54%
9	松 村 賢 吾	5,000千株	0.41%
10	大和証券株式会社	4,656千株	0.38%
	発行済株式総数	1,214,840千株	100%

7. 優先株式の発行日程

平成 19 年 5 月 25 日	(金)	優先株式発行取締役会決議
5 月 25 日	(金)	臨時報告書提出
6 月 26 日	(火)	定時株主総会に優先株式発行の議案上程
7 月 30 日	(月)	申込期日 (または取締役会決議により別途定める日)
7 月 31 日	(火)	払込期日 (または取締役会決議により別途定める日)

申込期日、払込期日は確定次第、改めてお知らせいたします。

以 上